保護者の皆様

治癒報告書の提出について

学校感染症にかかった場合は、学校保健安全法に基づき出席停止となります。学校感染症が疑われる場合は、病院を受診し、医師の指示に従ってください。

治癒した後、お子様が登園する際、保護者の方が『治癒報告書』に必要事項を記入し、幼稚園までご提出ください。

---------- き り と り ----------

治癒報告書

医師の診断結果（該当の診断名に〇を付けてください）

診断名		出席停止期間（基準）
	新型コロナウイルス感染症	発症した後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで
	インフルエンザ	発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後３日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は５日間の適切な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻しん（はしか）	解熱した後３日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺の腫脹が発現した後５日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風しん	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	全ての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後２日経過するまで
	結核	医師が感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで
	流行性角結膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで
	感染性胃腸炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで
	溶連菌感染症	医師が感染のおそれがないと認めるまで
	その他（　　）	

広島大学附属幼稚園長様

出席停止期間：令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日

受診した医療機関：

上記の医療機関を受診した結果、医師による療養期間を経過し、体調が回復しましたので報告します。

令和　　年　　月　　日　　組　園児氏名

保護者氏名